

ジェネリック医薬品使用促進等事業：地域協議会事業について

1 経緯

平成23年度については、県内の2地域に地域協議会を設置し、地域におけるジェネリック医薬品の普及を図ることとしたもの。(モデル事業)

また特に、調剤薬局における普及状況が医療機関等と比して進んでいないことから、要因である調剤薬局における在庫問題を解決するため、基幹となる薬局に備蓄(集中配置)体制の整備等を行うこととしたもの。

2 事業の概要

今回の地域協議会設置に係る事業は、モデル事業であり先駆的で試行的なものであるため、薬務課が主導して事業を実施することとしている。

(1) 地域協議会の内容(2か所：飯塚地区、筑紫地区)

メンバー：保健福祉環境事務所、市町：国保部局、市町：保健部局、
地域医師会、地域薬剤師会、調剤薬局代表、基幹病院薬剤部代表

協議会業務内容：

地域において、地域医師会、地域薬剤師会と県、市町が連携をとって、ジェネリック医薬品の普及の取組を実施する。

※ 地域薬剤師会が備蓄(集中配置)等を行って体制を整備するため、それと連携して、県、市町村が普及啓発(広報誌等の活用、ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布や削減額通知事業の実施)等の取組を実施する。

各機関業務内容：

- 県保健福祉事務所
 - ・地域協議会の運営
 - ・出前講座の実施及び各種啓発活動、リーフレット等の配布
- 市町村(国保部局、保健部局)
 - ・広報誌の掲載等による普及啓発
 - ・効果的な啓発事業の実施(ジェネリック希望カード・シールの配布、通知事業等)
- 地域医師会
 - ・普及啓発事業実施等に関する協議
- 地域薬剤師会等
 - ・調剤薬局における備蓄(集中配置)体制の整備(備蓄体制等検討委員会の設置)
 - ・ジェネリック医薬品の備蓄リスト等を作成し、調剤薬局等における使用促進
 - ・服薬指導等の際に使用する啓発資材(リーフレット等)の活用

開催回数：年3回程度

開催状況：

○ 飯塚地区

・ 第1回地域協議会

日時：平成23年9月7日 13:30から15:30

場所：県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 会議室

議題：協議会設置要綱について

地域協議会事業について（県のジェネリック医薬品に係るこれまでの取組等）

各市町の今年度の取組

地域協議会の今後の取組等

・ 第2回地域協議会

日時：11月末に予定

○ 筑紫地区

・ 第1回地域協議会

日時：平成23年10月12日 14:30から15:30

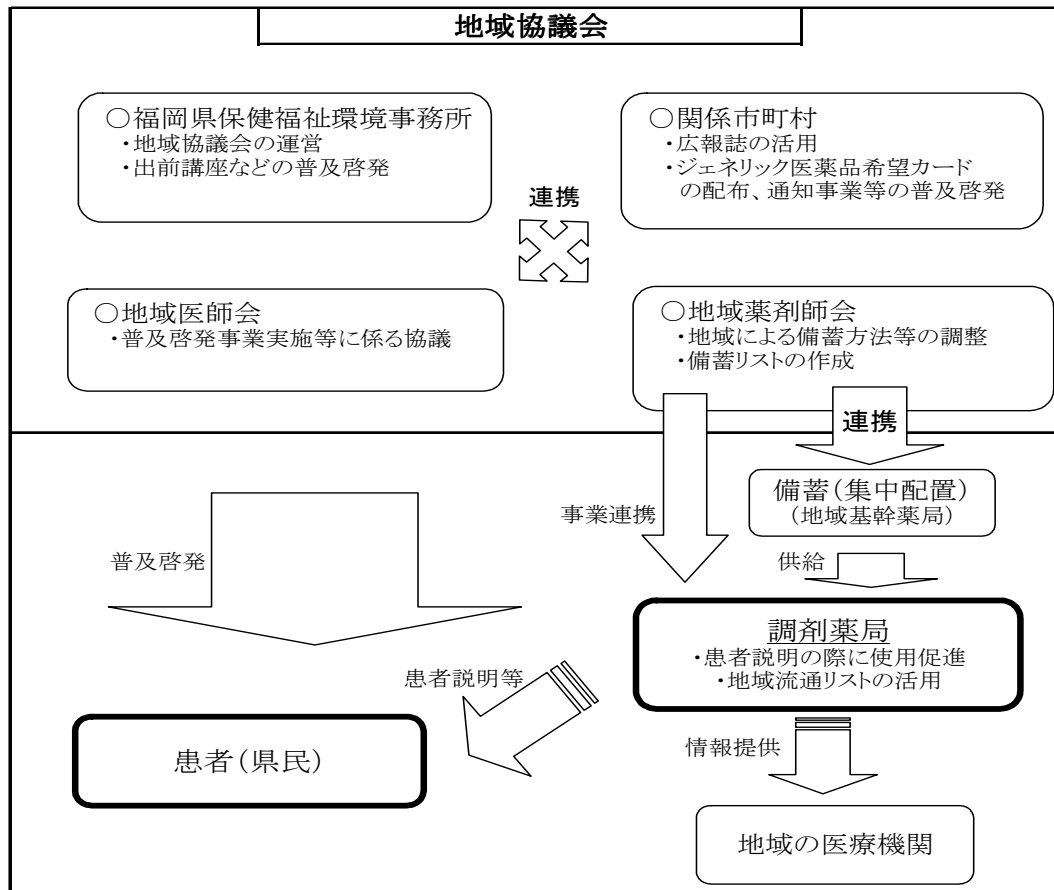
場所：県筑紫保健福祉環境事務所 会議室

議題：飯塚地区と同様

・ 第2回地域協議会

日時：1月中、下旬に予定

3 地域協議会等イメージ図



(2) 備蓄体制等検討委員会の内容

薬剤師会が備蓄（集中配置）体制の整備を行う事業に対して支援する。

① 実施地域等（予定）

飯塚地区：飯塚薬剤師会（調剤薬局数： 99施設、人口：約19万人）

筑紫地区：筑紫薬剤師会（調剤薬局数：176施設、人口：約42万人）

② 備蓄箇所：飯塚地区2か所、筑紫地区4か所（予定）

薬剤師会の会員が経営する調剤薬局のうち、比較的規模の大きい調剤薬局とする。

③ 備蓄体制等検討委員会

メンバー：地域薬剤師会、基幹病院薬剤部代表、備蓄（集中配置）調剤薬局

開催回数：7回程度

④ 備蓄品目：地域の医療機関や調剤薬局の先発医薬品、ジェネリック医薬品の採用状況等により選定。

医療費の削減効果の高い品目（生活習慣病薬等：患者が多く、服用期間が長期間である。）を優先的に選定。

⑤ 開催状況

○ 飯塚地区

・日時： 9月15日 18：30～

10月20日 18：30～

・場所：飯塚薬剤師会 会議室

・議題：備蓄薬局の決定（2か所）

備蓄医薬品リストの検討（基幹病院採用品目から選定予定）

基幹病院での医薬品選定基準の共有

○ 筑紫地区

・日時：11月上旬の予定

・場所：筑紫薬剤師会会議室の予定

・議題：飯塚地区と同様の予定（備蓄薬局：4か所の予定）